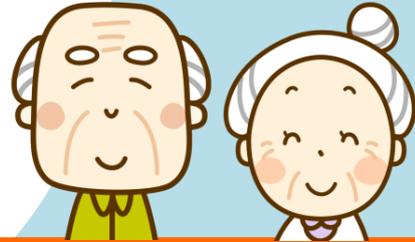


インフルエンザ

定期予防接種の
お知らせ**対象者**  接種日に下記に該当する人

朝倉市・筑前町・東峰村に住民登録があり、

- ① 65歳以上の者
- ② 60歳以上65歳未満で、下記に該当する者

心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者
(身体障害者手帳1級程度)

及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

¥ 自己負担額

1回 1,500円

※医療機関の窓口にてお支払ください
※接種回数は1回です

◆ 生活保護受給世帯 の人【自己負担額全額免除】

接種の際に医療機関で「生活保護受給証明書」または
「診療依頼書」を提出してください

筑前町のみ

◆ 町県民税非課税世帯 の人【自己負担額全額免除】

接種の際に医療機関で「自己負担金免除対象者確認書」の原本を提出
してください

書類を持参せずに接種した場合、1,500円の自己負担金が必要です。

- ・「自己負担金免除対象者確認書」の原本
→役場から対象となる方へ送付します。
接種前の手続きは不要です。

 対象期間令和5年10月1日(日)
～ 令和6年1月31日(水)

※上記期間外は全額自己負担となります

 接種場所福岡県内の
インフルエンザ定期予防接種
実施医療機関※接種を希望する場合は医療機関
へ事前に予約してください

効果や副反応など、かかりつけの医師と十分に相談して接種を受けましょう。

朝倉市
健康課☎(0946)
22-8571筑前町
健康課☎(0946)
42-6649東峰村
住民福祉課☎(0946)
74-2311